

行為と内的シンボリズム
—— ウェーバーの意味概念を中心に ——

川 越 次 郎

Action and Inner Symbolism
—— Centering around the Weber's Concept of Meaning ——
Jirô Kawakoshi

Summary

Max Weber's action theory, of course, is the basic principle of his sociology. The whole of his theory itself depends fundamentally on "meaning", "motive" and "action", and appears to indicate the direction of the most contemporary problem of social theory, just the symbolism. In this paper, I try to make the structure of his concept of meaning clear by throwing light on it from a standpoint of my own on symbolism, and at the same time, try to add my prospects by making a few critical comments on it.

Received June 20, 1990

Key Words: Action, Symbolism, Meaning, Weber, M.

マックス・ウェーバーの行為論は、いうまでもなく彼の社会学の根本原理を提示するものである。意味、動機、そして行為を中心概念とするその立論の全体は、それ自体、社会理論上のあるきわめて今日的な課題、すなわちシンボリズムに関する論議の方向を指し示しているように思われる。

本稿は、私なりにとらえたシンボリズムの観点からウェーバーの意味概念に光を照射することによって、その構造を明らかにするとともに、さらにはより稔り多い社会理論の方向を見定めるべく、それにたいして若干の批判的検討を加えたものである。

意味には動機的な意味と認知的な意味があること、そして認知的な意味の諸層位のなかで動機的な意味が決定されていくこと、だが、ウェーバーには認知的な意味に関する論議がまったくといってよいほどに欠落しており、そのことはより包括的な社会理論を追求していくうえで、ある重要な可能性を見失なうことへとつながるのではないかということ、以上が、内的シンボリズムに関する本稿の中心的な論点となる。

なお、動機的な意味と認知的な意味に関するアイディアは、expressive symbol と cognitive symbol に関する論議を展開したタルコット・パーソンズの知見に多くを負っている。

る。だがその吟味，検討は本稿では行なわない。それは，同一の表題の下に——副題を変えて——予定されている姉妹稿における課題とする。

I

「もともと，社会学にとっては，行為の主体としての集団的人格なるものは存在しないのである。社会学が，国家，国民，株式会社，家族，軍隊などの集団を問題にする場合は，むしろ，諸個人の現実の社会的行為や，可能性として観念的に構成された社会的行為の特定の過程のことを言っているだけ（である）」（ウェーバー，1972，23頁）と述べるウェーバーにとって，行為論こそが，茫漠たる社会現象を解明していくうえでの至上の導きの糸となるものであった。したがって，社会学は，彼によって「社会的行為を解釈によって理解するという方法で社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学」（同書，8頁）として定義される。ここで，ウェーバーは，単なる行為と社会的行為を区別する。「『行為』とは，単数或いは複数の行為者が主観的な意味を含ませている限りの人間行動を指し，活動が外的であろうと，内的であろうと，放置であろうと，我慢であろうと，それは問うところではない。しかし，『社会的』行為という場合は，単数或いは複数の行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係を持ち，その過程がこれに左右されるような行為を指す」（同書，同頁）。

定義上，社会学の研究対象となるのは，行為ではなく社会的行為である。主観的な意味にもとづく行為が，他者との関係を有したとき，社会学者は初めてそれを自らの研究対象とする。だが，このいわゆる「他者関係性」という条件をめぐるには，ある微妙な問題が存在する。

佐藤慶幸は，「ウェーバー社会学において社会的行為を成立せしめる基本的要件は，(1)行為者の主観的意味，および(2)他者志向性ないし他者関係性との二つである」（佐藤，1981，9頁）と述べながら，とりわけ(2)の他者関係性——これは〈自我—他者〉関係とも言い換えられる——の意義を大きく強調して，これを自らの社会学を展開する出発点に位置づけている。主観的意味——これは，行為者が社会化の過程をとおして社会的な価値や規範によって方向づけられる——はすでに十分「社会的」なものであるから，(2)の要件は不必要であるとする見解もある。だが，それは価値や規範をアプリアリに前提することへと通じる。「われわれの立場での『社会的』とは，〈自我—他者〉関係それ自体であって，その関係にとっては価値や規範は第二次的な意味をもつにすぎないという文脈で考えるのである。この文脈にこそ，われわれは社会的行為の能動的・創造的・変革的志向をみいだしうるのである」（同書，11頁）。かくして佐藤の社会的行為論は，「初発的」には〈自我—他者〉の相互作用から出発するものであり，そのとき，価値や規範はそれ自体で意味あるものではなく，あくまでも〈自我—他者〉関係に関連づけられてはじめて意味をもつものとして把握される。

さらに佐藤は，〈自我—他者〉関係における当事者が，相互に相手が自己にたいしてい

ている主観的意味を理解することによって意識的に相互に相手を目ざして行なう自己と他者との間の直接的な相互作用こそが、ウェーバーのいう「社会的関係」にほかならないとし、「ウェーバーは社会的行為、とりわけ社会的関係を中心として『社会学の基礎概念』を展開している」（同書、15頁）として、その意義を大きく評価している。

他方、下田直春は、ウェーバーの有名な社会的行為の四理念型を例解したうえで次のように述べる。「そこに提示された社会的行為の理念型は、ウェーバーの“社会的”行為の定義にもかかわらず、行為者の行為の規定根拠（Bestimmungsgründe）としての動機の類型性だけに基づいて類型化されたものであり、行為の“他者関係性”がまったく考慮されていない。目的合理的行為にしる、価値合理的行為にしる、あるいは伝統的行為にしる、感情的行為にしる、そこでは行為者の動機の合理性・非合理性を軸に類型化しているだけで、その行為が、他者とどのように関係するのか、という側面はまったく無視されている。したがって厳密に言えば、この理念型には、ウェーバーによる定義上、社会的でない行為も含まれていることになる。実際、他者関係的でない、その人だけの目的合理的行為はありうるし、他者志向的でない、その人だけの価値合理的行為もありうるのである」（下田、1988、6頁）。行為者の主観的意味、具体的には主観的な行為の動機や意図だけを社会的行為の「理由」とするわけにはいかない。むしろ今日的にみるならば、行為者の置かれている状況や全体としての社会システムの構造的特性により、一定の社会的行動様式をとらざるをえない「理由」の方がより一般的とも言えよう。かかる意味で、「社会的行為は一方での行為者の自律的な“自発性”と、他方での社会構造的に規定された、他律的な“構造規定性”との両極性において考察されなければならない」（同論文、7頁）。ウェーバーには後者の視点がまったく欠落しており、それがウェーバー行為論の致命的な限界になっている、というのが下田の論旨である。

社会的行為の「他者関係性」をめぐる佐藤と下田の見解の相違は微妙なものであるが、それはおそらく両氏それぞれが自らの社会学理論を志向していくうえで、ウェーバー行為論のどの側面を戦略的に強調するのか（+、-両方向をふくんで）ということの違いに由来している。佐藤の志向の方向がより「社会関係論」的であるとするならば、下田のそれはより「社会構造論」的である、といえよう。佐藤の「他者」が具体的な個人をイメージしているのは明らかであり、かかる他者と個としての自我との相互作用に佐藤は社会学の出発点をもとめている。それにたいして、ウェーバーに欠落しているという下田の「他者」は——妙な言い方になるが、G.H. ミードの用語を使うならば——個に外在する「一般化された他者」のごときものを念頭に置いているのではないかと推測される。ミードの（一般化された）他者は、より一般的には（一般化された）対象——object・客体——として同定しうる（川越、1983、216頁以下を参照）から、下田の「他者」は、一般化——ないしは構造化——された対象（客体）界を代表する「者」であるともいえよう。だが両者の比較に関しては、ここではこれ以上立ち入ることはしない。というのも、本稿の戦略は、むしろ両氏とは逆に、ウェーバーの

社会的行為の定義にみる「他者関係性」についてはいっさい棚上げにしておくことから始まるからである。それは、とりもなおさず社会的行為ではなく「行為」そのものに、そしてその成立要件である「主観的な意味」そのものに限定的に着目するというところにほかならない。

本来、「知ること」と「行なうこと」は密接不可分な関係にある。「知ること」を前提せずに「行なうこと」は単なるシグナル活動にすぎず、それは動物一般の行動と何ら選ぶところはない。また、「知ること」とはつねに何かしらのものごとのもつ意味を知ることである（ものごとそのものを知ることではない）。あるいは言い換えるならば、「あるものごと」が指し示す「別のものごと」を知ることである。ウェーバーに準じれば、近代の揺籃期におけるプロテスタントたる経済人たちは、自らの職業活動、すなわち禁欲的な生活態度を持ちながら、製品をより合理的に生産し、市場をより拡大していくということが、実は別のものごとを指し示しているということを知っていた。「別のものごと」とは、他の人々が簡単には入手しがたい稀少な生活手段をできるだけ廉価に、できるだけ広範に提供していくということをとおして、神の栄光をいや増すべく隣人愛を実践していくことにほかならない。これが、ウェーバーの代表作『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』を解説するうえでの鍵となる考え方である（大塚久雄，1966，参照）。そして、この考え方の様態自体が、本稿でこれからみていくところのシンボリズムそのもののありかを暗示している。

ウェーバーの「主観的な意味」とは、もちろんここで言う「別のものごと」に呼応するものである。主観的な意味を「知ること」が「行なうこと」に直接連結するとき、それがウェーバーのいう動機となる。だが、「行なうこと」に間接的にしかかかわらない「知られた」意味の層位もまたたしかに存在する。

それは、行為者が生を受けて以後この時にいたるまで、彼が自らの経験をとおして内在化してきた多重的な意味の諸層位である（これは、姉妹稿をも含んだ本論の全体をとおしてみてもいいことだが、佐藤が批判的に触れた、アプリアリに前提される《内面化された》社会的な価値や規範とは明白にその準位を異にしている）。単純化するというならば、動機はかかる意味の諸層位の内部で共同決定される。それが、社会的な価値や規範の指示する方向にそうものであるかどうかは当面どうでもよいことである。私のねらいは、「あるものごと」すなわちシンボルと、それが指し示す「別のものごと」すなわち意味が行為者の内部でどのように処理されていくのか、その変換過程の様態をできるだけ着実に追跡していくところにある。シンボリズムをめぐる行為者の内部に沈潜することは、決して自閉的・消極的な作業とはなるまい。それは「他者関係性」を問題にしていく場合の前提要件であるだろうし、すでにして「ものごと」とは、発生的には「他者」の世界に生じる現象にほかならないからである。

II

今日、シンボル（象徴）ないしはサイン（記号）に関する議論はまさに百出といった状態

であり、これを整理するのは事実上不可能ではないかとさえ思われるほどである。なかでも言語学を中心としたレベルには多岐にわたる細緻な展開がみられるのであるが、ここでの目的にとってはそれらの特殊専門的な論義は当面かならずしも必要ではない。本稿の出発点はより一般的なものである。すなわち、「シンボルとは意味ののりもの (vehicle) である」というよく知られた簡明な命題、および、人間を animal symbolicum と定義する E. カッシーラーのシンボル概念を同時にあわせ考えるとところから以下の論議は出発する。

カッシーラーによれば、シンボルとシグナル（信号）は、理論上二つの異なった世界に属し、私の整理によるならば以下四点にわたって対蹠的な特徴を有するものであるとされる（なお、カッシーラーはサインとシグナルを等置して使用する。この用法は他の論者たちにもしばしば見かけるものであるが、私としては、シンボルとシグナルからなる全体集合をサインとする見地をとりたい。何かしらのものごと A と B の間に何らかの表示関係が生じるとき、その表示するものごと A をサイン一般とする。さらに、その表示関係に何らかの「人為性」が介在するか否かによって A をシンボルとシグナルとに区別する（「人為性」にかかわる問題をさらに一層細密に検討したものがカッシーラーのシンボル・シグナル論にほかならない）。この立場をとることが、とりあえずは、三つの術語を用語法上もっともすっきりとした位置関係に立たせるものと私は考える）。

第一に、シグナルが物理的な「存在」の世界の一部であるのにたいして、シンボルは人間的な「意味」の世界の一部である。第二に、(C. モリス, 1938, が区別する意味で)シグナルがオペレーター（操作者）であるのにたいして、シンボルはデジグネイター（指示者）である。第三に、シグナルが一種の物理的または実体的存在であるのにたいして、シンボルはただひたすら機能的価値のみを有する。第四に、シグナルが「物」に関係し、固定的かつ唯一の方法で「物」と関連しているのにたいして、シンボルは、固定的でなく、不変的でなく、自由に動くものとして、可変性ないしは変動性によって特徴づけられる (E. カッシーラー, 1953, 43—50頁参照)。

以上四つのシンボルの特徴は、もちろんそれぞれが切り離されたものとして列挙されているのではない。各自は相互に有機的に連結している。あるいは、ひとつのものとしてのシンボル現象を、みる角度を微妙に変えながら説明しているのだともいえよう。これを先にあげたあの簡明な命題に重ねあわせて考えるならば、その意味するところはさらに一層明確化されるだろう。乗客なり貨物（意味）を乗せないのりものなど存在するはずはない。「意味を欠くシンボル」とはかくして形容矛盾となる（第一特徴）。のりものは乗客なり貨物——例えば、グリーン車の乗客か普通車の乗客か、あるいは家畜か原油か等々——を指示する（第二特徴）。のりものは乗客なり貨物を安全に目的地まで運搬するというはたらき（機能）そのものにこそ価値があるのであって、そのようなはたらきと切り離されたのりもの自体に価値が付与されるわけではない（第三特徴）。乗客なり貨物を運搬するのに、のりものはただ一種類である

必要はない。自転車，自動車，電車，飛行機あるいはその他さまざまな種類ののりものが考えられる。シンボル中のシンボルである言語(コトバ)のなかに例解をもとめてみよう。「猫」というものごと(意味)を指示するためには，ただ一種類どころか原理的には無数のシンボル(のりもの)が考えられる。日本語では[neko]，英語では[kæt]，仏語では[ʃa]等々の複数の音声身振り(コトバ)によってこのものごとは指示されるが，そのうえにいわゆる「方言」や，仲間うちでのみ通用するジャーゴン(符丁)を考慮にいれるならば，それは数限りなく存在することになるだろう(第四特徴)。

さて，以上が本稿の準拠するシンボルの一般的な規定であるが，ウェーバーのいう「主観的な意味」もまた，この一般的なシンボル論の脈絡のなかに十分位置づけうるものであることを，とりあえずここで確認しておこう。プロテスタント経済人の職業活動——あるいは禁欲的態度を持しながら製品を合理的に生産し市場を拡大していくという事態——は，神の栄光を高めるべく隣人愛を実践していくという意味ののりものにほかならない(ここで，活動，事態，意味という三つの用語に留意されたい。三者の関係についてはIIIで検討されることになる)。だが，ウェーバーの「主観的な意味」と「動機」の関係をシンボル論のなかに正確に見定めるためには，さらに立ち入ったシンボリズムの検討が必要である。その作業にはいる前に，この両概念そのものにもう少し目をむけてみよう。

ウェーバーは「主観的な意味」を「考えられた(思念された)意味」とも言い換える。「考える」(Meinen)という語は，ドイツ語では通常，目的をめざす合理的行為についてだけ用いられる。だが，彼はその適用範囲を拡大して，非合理的な情動的現象の場合にもこれをあてはめる。たとえば「怒る」という過程にたいしてもこの語は適合することになる。このより広い文脈のなかでとらえられた「行為者が主観的に考えている意味」とは，客観的に正しい意味とか，形而上学的に解明された真なる意味とかではない(ここにウェーバーは，社会学や歴史学のような，行為を研究する経験科学と，法学，論理学，倫理学，美学のような，その対象に即した正しい意味や妥当な意味を研究しようとする規範科学の区別をもとめる)。ウェーバーが固執するのは，あくまでも行為者の「主観」である。

だがここで，ウェーバーの文脈を離れて，より広いシンボリズムの見地に立つならば，「主観」は決して「客観」を排除するものではない。それどころか，「主観」と「客観」の合致する諸層位があつてこそ，はじめてわれわれは世界を認知することができる。ある素朴なケース，たとえば私の勤める「G大学」というコトバ・シンボルによって例解してみよう。私はこのシンボルが指示するものごとが存在することを「主観的」には知っている。それは私だけではない。すべての教員，学生，事務職員，パートタイマー，出入りの業者，近所の住人等々，何らかのかたちでこのものごとにかかわる個々のひとびとのすべてが，それが存在することを「主観的」に知っている。だが，もしこの場合，知っているのは私だけであつて，他のひとびとは何も知らないのだとしたら，このシンボルが指示するものごとはこの世界に

存在しないことになる。それは単なる私の妄想にすぎない。個々の関係者のすべてが何らかのかたちでそれを「主観的」に知っているとき、このものごとにはじめて「疑いえないもの」として「客観的」に存在することになる。このとき「主観」と「客観」は合致し、「G大学はこの世界のうちに存在する」という命題は客観的な命題となる。

「主観」と「客観」の合致に関して何ら問題が生じない場合には、あるシンボルが指示するものごとないしは意味は自明なものとして認知される。だがそこに何かしらの齟齬が生じた場合、それは個人の内部で、あるいは諸個人間で検討に付されることになる。その「問題」に関して完全な「解答」がえられる——すなわち、一定の修正を経たうえであらためて「主観」と「客観」の合致をみる——場合もあるし、ある認知がまったくの誤謬であるとして退けられる場合もある。あるいは「解答」をだすのが無期限に延期されることさえある。いずれにしても、個体発生的な意味でも系統発生的な意味でも、世界はかくのごとくして認知されてきたし、これからもそうであり続けるだろう。「主観」と「客観」の合致こそが世界認知の大前提である（これは「客観」が「主観」を「飲み込む」ということではない。ましていわんや、佐藤が批判的に触れたような意味で、社会的な価値や規範が一方通行的に人格を形成するという決意でも決していない。その準位はより根源的なものである）。

ともあれここでは、ウェーバーの文脈に立ち返る必要がある。「主観的な意味」と「動機」とはどのような位置関係に立つのか。通常、ウェーバー研究者の間では、この両概念は互換的なものとしてあつかわれている。たとえば「……行為者の『思念された意味』すなわち動機……」（厚東洋輔，1977，150頁），あるいは「主観的な意味、具体的には行為者が行動するにあたって考えている、主観的な行為の意図や行為の動機」（下田，前掲論文，6頁）といった具合である。これは、社会的行為としての行動を研究対象とするウェーバー社会学に即してみるならば、ある意味では当然のことといえる。実際、ウェーバー自身問題としてとりあげるのは行動の動機としての主観的な意味だけである。だが、主観的な意味は決して動機に還元されはしない。これは、「『動機』とは、行為者自身や観察者が或る行動の当然の理由と考えるような意味連関を指す」（ウェーバー，前掲書，19頁，傍点は筆者）と述べるウェーバーも十分に自覚していたことであろう。ただ、社会的行為の科学としての社会学という特定の「観点」からみた場合、その射程にはいってくるのは行動の動機としての主観的な意味だけであったというにすぎない。「行動の当然の理由」として現われない主観的な意味、換言するならば単なる認知的な意味は、そのときまったく論議の外に置かれることになる。

だが、私は、前節ですでに述べたことをここで再びくり返しておきたい。すなわち、いささか乱暴な言い方になるが、動機は、われわれが生を受けて以来この時にいたるまでさまざまな経験をとおして内在化してきた多重的な意味の諸層位のなかで共同決定される、というのがそれである。その諸含意のさらなる吟味は、「行為と内的シンボリズム」と銘うたれた本稿（そして姉妹稿）の全体をとおして追求される課題であるが、「多重的な意味の諸層位」と

は、ある側面からみるならば認知的な意味——すなわちウェーバーが捨て去った「行動の当然の理由」としては現われない「意味」——の堆積層であるともいえる。私が出発して研究室に着き、さらに教室に向かうという一連の行動は、講義を行なうという動機によって導かれている。だがこの動機はそれ自体で独立して生じるものでは決してない。それはたとえば——具体的には多種多様なものがありうるのだが——少なくとも大学のカリキュラムにもとづくタイムテーブル、そして何よりも「G大学」の存在そのものについての認知的な意味（記憶表象）に準拠することなしには生じるはずのないものである。意味には動機的な意味と認知的な意味の二つの水準があり、後者を前提せずしては前者を語ることはできない。ウェーバーは後者を必要なしとして無視した。だが、認知的な意味こそが動機を背後から規定するものである以上、両者間の関係を正確に見定めようとすることは、社会学の基礎理論としての行為論をさらに一層彫琢していくうえで欠かすことのできない作業になるだろう。この点で有意義な指摘を行なったのは、表出的シンボル (expressive symbol) と認知的シンボル (cognitive symbol) に関する論議を展開したタルコット・パーソンズである。だがその検討は次の機会にまわして、ウェーバーの意味、動機、そして行為、三者の関係を、さらに敷衍しながら、本稿の最後の節で、シンボル論の見地からより詳細に整理しておくことにしたい。

III

(1) 通常のウェーバー理解では次の命題が成立するものとして考えられている。またそのこと自体にたいしては、彼の立論の方向に即してみるならば、何の異議も申したるべきではない。

(主観的な意味) = (動機)

(2) だが、「行動の当然の理由」としては現われない主観的な意味もまた存在するがゆえに、厳密にいうならば次の命題が成立することになる。

(主観的な意味) \supseteq (動機)

(3) 非動機としての主観的な意味を私は認知的な意味と呼ぶが、それは、ウェーバー「理解社会学」の核心をなす「説明的理解」(行為の意味の動機的理解)、およびその前提条件としての「直接的理解」を参照することによって、シンボル論のなかに適切に位置づけることができるように思われる。まず直接的理解からみていこう。

(4) 「理解とは、第一に、行為(言葉を含む)の主観的意味の直接的理解を指す。例えば、 $2 \times 2 = 4$ という命題を聞いたり読んだりすれば、私たちは、その命題の意味を直接に理解するし(観念の合理的直接的理解)、怒りの爆発が表情や怒号や非合理的行動に現われれば、それを理解するし(感情の非合理的直接的理解)、また、木を切り倒す人間の行動とか、ドアを閉めようとしてハンドルに手を伸ばす人間や、銃で動物を狙う人間の行動も理解する(行

為の合理的直接的理解)」(ウェーバー, 同書, 14—15頁)。

(5) 上の引用は、シンボル論の見地からするならば次のように整理されるだろう。 $2 \times 2 = 4$ という命題(コトバ)、表情や怒号、そして斧なりノコギリを構えたり、ハンドルに手を伸ばしたり、銃を構えたりする身振り、これらすべての眼前するものごとは——それらが「私」の行為の方向づけにたいして何の影響もおよぼさないかぎりには——「私」にとって、非動機としての何かしらの認知的な意味(算術的な意味、怒り、木を切ること、ドアを閉めること、銃で何かを狙うこと)を指示するシンボルとして位置づけられる。この意味はもちろん、動機と同様に「私」の全生活過程において蓄積されてきた内在化された意味の諸層位のなかで共同決定される(意味の層位のチャンネルが異なれば、同一のシンボルがまったく別の意味を指示するという事態も極めてしばしば生じる。例えば、親指と人さし指で円をつくるという身振りは、金銭を意味したり、承諾を意味したり、あるいは性的なことがらを意味したりもする)。

(6) 「直接的理解」に関する簡単な説明——(4)の引用がそのすべてである——にひき続き、ただちにウェーバーは「説明的理解」についての論議にはいる。それは彼の理解社会学の核心に位置するものである。

「しかし、理解とは、第二に、説明的理解を指す。或る人が、ほかならぬ現在、目下の事情の下で、 $2 \times 2 = 4$ という命題を語ったり書いたりした場合、彼が商売上の勘定をしているのか、科学上の証明をしているのか、技術上の計算をしているのか、それとも、何か別の行為をしているのかが判れば、私たちは、彼の行為の意味を動機的に理解する。この命題は、その理解可能な意味という点において、右の行為の連関に含まれ、そこで理解可能な意味連関を与えられているからである」(ウェーバー, 同書, 15頁)。

この引用は合理的動機理解のひとつの例解である。木を切り倒す行為の場合、それが例えば給料のためであるときにはその動機は合理的なものである。また、銃を構える行為の場合、それが例えば命令によって処刑するためであるとき、その動機は同様に合理的なものである。だが、同じ行為であっても、昂奮のあまり木を切り倒したり、復讐のために銃を構えたりする場合には、その動機は感情的、つまり非合理的なものになる。怒りの原因として嫉妬などが動機となって作用する場合も同様である。合理的、および非合理的(感情的)動機を直接的に理解される行為の背後にさぐり、これを解釈することによってある行為を理解するということが説明的理解にほかならない。

(7) あるものごとを理解する「私」、すなわち観察者の立場からするならば、直接的に理解される(ものごとの)意味も、説明的に理解される(ものごとの)意味——すなわち動機——も、認知的な意味という同じ枠組のなかに位置づけられる。例えば、ある身振り(S)が怒り(M₁)という意味を表示していることを私は私自身の内在化された意味の諸層位に照合して認知する。これがウェーバーのいう「直接的理解」である。だが私は、M₁がまた、それ自体とは異

なった別の意味(M₂)すなわち嫉妬を表示していることをも同様にして認知することが可能である。ウェーバーの例解に即するならば、M₂は行為者にとっては動機的な意味にほかならないが、観察者にとっては認知的な意味として位置づけられる。ここで動機的、認知的の区別を離れて、M₁とM₂はいわば「意味の意味」という関係にたつことを指摘しておく。一般化していうならば、意味はわれわれの内部でM₁~M_n(nは任意の数)というかたちで多重的に層化されたものとしてある。実際、嫉妬が怒りの身振りを触発するものではなく、いささかなりとも嫉妬を感じた自分自身にたいする憎悪、すなわち自己嫌悪が怒りという身振りの動機になるということは大いにありうることである。この場合、嫉妬はさらにまた別の意味層のなかで相対化されて、動機的側面よりも認知的側面が優位を占めるものとなる。

(8)「怒り」という例解にもう少しこだわってみよう。「怒りについて言えば、その原因が、嫉妬や、傷ついた虚栄心や、辱かしめられた名誉など(感情によるもの、つまり、非合理的動機によるもの)と判れば、私たちは怒りを動機的に理解する」(ウェーバー同書、15頁)とウェーバーが述べる時、この「怒り」とは、観察者の側からするならば、「表情や怒号」という身振りシンボルが表示するひとつの認知的な意味にほかならない。その意味がつぎつぎに他の意味を表示する可能性をもつことは今みてきたとおりである(この可能性の有無が——G.H. ミードおとくいの例を借用するならば——犬のケンカにおいて交換される「表情や怒号」としてのシグナルと、人間的な意味の世界に属するシンボルとを区別するひとつの指標になるだろう)。

では、行為者の側からこの「怒り」をシンボリズムのなかに位置づけるとどうなるであろうか。先に私は、「プロテスタント経済人の職業活動——あるいは禁欲的態度を持しながら製品を合理的に生産し市場を拡大していくという事態——は、神の栄光を高めるべく隣人愛を実践していくという意味ののりものにほかならない」と述べた。「活動」、「事態」、「意味」という一連の用語がこの文の 패턴を規定している。「怒り」についてみるならば、「表情や怒号」が「活動」に、「怒ること」が「事態」に、(例えば)「嫉妬」が「意味」にそれぞれ照応する。観察者あるいは他者にとってはシンボルである「表情や怒号」は、行為者にとっては、内的シンボリズムの結果としての活動(行為)となる。

順を追って整理してみよう。例えば、ある行為者が何らかのかたちで、単数あるいは複数のシンボルによって表示される恋人の心変わりという事態に直面したとする。この事態は、彼にとって何かしらの結着をつけずにはおれない「問題」として自己の内部にインプットされる。通常ならば、ほとんど自動的に、「怒るという事態」がその解決策のひとつとしてまっさきに表象されるだろう。だが人間の場合、語の完全な意味で「自動的に」ということはありえない。「怒るという事態」(意味)の背後には、必ずやそれをささえるものとしてより高次の層位に属する意味群(「嫉妬や、傷ついた虚栄心や、辱かしめられた名誉など」)がひかえている。そのうちの何かしらの意味ないしは意味複合に、相対的に強度の心的エネルギー(反

応)が付与された場合には、それは解決策のひとつとしての「怒るという事態」を正当化し、ひいては「怒り」をあらゆる何かしらの行為の原因すなわち動機となる。心的エネルギーの流れという面に着目するならば、それは二つの意味層(一般的にはn個の意味層)を貫流して、怒るという行為に解発されることになる。

嫉妬がさらにまたより高次の意味層のなかで相対化された場合、(7)でみたように、同じ怒るという行為が生じたとしても、それはまったく別の動機にもとづくことになる。だがまたこの場合、怒るという行為ではなく別の行為が生じるかもしれない。自己嫌悪の背後に何かしらの宗教的信念(意味)がひかえていて、自己嫌悪→嫉妬→怒りという三つの意味の流れが相対化されて、自己嫌悪すら、のりこえられるべき宗教的な試練として位置づけられることもありうるだろう。この場合、自己嫌悪は対象化されて、それ自体とは別のものごと、すなわちのりこえられるべき宗教的な試練を表示するものとなる。この層位の意味に強度の心的エネルギーが付与されたとき、それは動機となって、結果としてあらわれる行為は「怒るという行為」ではなく、何かしらの宗教的な行為——神に祈りを捧げたり、坐禅を組んだり、何らかの苦行をしたり等——となるだろう。

(9) 活動(行為)、事態、意味の関係を整理しよう。ここで私のいう「事態」とは、考えられた事態、すなわち意味に所属するものであることが、これまでの説明から容易に理解されるだろう。同様、ここでいう「意味」とは「意味の意味」という準位で把握されなければならない。いみじくもウェーバーは、怒りすらも考えることの範疇においてとらえたが、実際それは——おそらくは彼の意図をこえて——正鵠を射ている。怒るということ(意味)がより高次の意味によって相対化された場合、それは認知的な側面が優位を占めるひとつの選択肢としての考えられた意味になる。

(10) だがウェーバーは、怒るという実行行為と、怒るということ(意味)の区別をなんら行なってはいない。それは、プロテスタント経済人の職業活動(行為)と、合理的な生産と市場拡大という事態(意味)に関してもまったく同様である。両者はまったく同一のものとして処理されている。「意味の意味」としての隣人愛の実践は、間に何らの理論的クッションをおくこともなく、即、職業活動に結びつけられている、といってもよい。内的シンボリズムの見地からいうならば、シンボリズムの結果としての行為(他者にとってはシンボルになる)と、シンボル(社会学的に重要なのは他者の行為)、そしてそのシンボルのもつ意味の諸層位とを分析的に峻別することがまず第一に必要とされる。そのうえで、行為者にインプットされるシンボルのもつ意味が、行為者の内部でどのような過程を経て変換され、さらにその変換された意味がどのようなものとしての行為にのせられてアウトプットされていくのか、その全経過を追うということが、内的シンボリズムの立場からみた行為論にはかならない。行為者の外部に他者を想定するならば、行為者のアウトプットは他者のインプットになり、他者のアウトプットは行為者のインプットになるから、ここに相互行為論、ないしは

社会的行為論が成りたつことになる。

すでに「意味の意味」に関する論議でみてきたように、意味Aは意味Bを指示しうる、つまり意味Bののりものとなりうるから、ある側面からみるならばシンボルと意味の区別は相対的なものである。実際、操作的にある意味あるいは意味複合をシンボルとしてとりあつかうという場合も生じてくるかもしれない。だがここで強調しておかなければならないのは、シンボルは外的な表徴として経験界に確認可能なものであるということ、いいかえるならば観察可能なものであるということである。シンボルとしての行為がどのような状況のもとでどのように遂行されるのか、あるいはまた相互に交換されるのか、それを観察し記述するという作業は社会理論にとって最も基礎的な研究領域になるだろう。

行為者の内部にインプットされた意味がどのように変換されていくのかということに関しては、私は基本的には次のように考えている。インプットされた意味は、ふたつの評価空間のはざままで交互に照合されることによって変換されていく。ひとつの評価空間は、内在化された対象の諸特質からなる空間であり、その起源は諸物（他者をも含む）からなる環境世界にある。それは、多重的に層化されたもろもろの記憶表象によって充満された空間であるといってもよい。もうひとつの評価空間は、内在化された対象への反応のタイプからなる空間である。それは、比較的個別的な対象群へ限定的に向けられる反応のタイプから、より普遍的な対象群へ多面的に向けられる反応のタイプへとやはり多重的に層化されたものとしてある。またそれは、より特殊な態度とより支配的な態度によって重層化された空間であるといってもよいだろう。

いずれの空間も意味的空間であり、前者を文化的評価空間、後者を心理的評価空間と私は呼ぶ。あるいは、それぞれが多重的に構造化されていることに着目して、ミードの重要な概念を引照しながら、前者を「me 構造」、後者を「I 構造」と名付ける。インプットされた意味の変換は、このふたつの構造の相互的な関係性のなかで決定されていく。

「me 構造」を追求していくこと（マイクロゾミックな研究）は、必然的に、その起源としての社会的世界を追求していくこと（マクロゾミックな研究）と結びつく。また同様、「I 構造」を追求していくこと（マイクロゾミックな研究）は、ある社会に育ちうる反応のタイプを追求していくこと（マクロゾミックな研究）に結びつく。前者は、広い意味での文化論の研究領域になるだろうし、後者は同様、広い意味での社会心理学の研究領域になるだろう。マイクロ、マクロ、いずれの観点から研究を着手するにせよ、その成果は相互に補完しあうものでなければならない。さらにまた、情報としてのシンボルがある状況のなかで実際に交換される社会的過程空間の研究を基本において、一方では文化的評価空間、他方では心理的評価空間の研究が同時に進められ、その成果が互いに他の研究成果を照射しあうとき、「ひとつのもの」としての社会生活を探究する、より稔り多い社会理論への道が準備されることになるだろう。それは基本的には、たとえあいまいなかたちではあるにせよ、すでに遠く1920

年代, W.I. トマスが述べた次のようなことばのうちに暗示された道でもある。「態度とは、動因、感情状態、願望を表わす行為への傾向である。価値は望まれた対象ないしは目標を表わし、状況は、行動反応を条件づける諸要因の統合態 (configuration) を表わしている。

かかる見地 (態度、価値、状況=筆者註) のどのひとつも他のすべての見地を包摂するだろう。というのも、それらは一緒になってひとつの過程を構成するからである」(Thomas, W. I., 1966, P.P. 154—155. 価値、態度、状況と私の立論との関係については、川越 (1983, 特に第 I 節) を参照のこと)。

なお、各評価空間、「me 構造」、「I 構造」、意味の変換過程に関する詳細な論義については、私の1983年論文、特にその第IV節を参照されたい。そこでは、とりたててシンボリズムの用語は使われていない。意味の変換過程に関しては、社会的過程空間から有機体が刺激として受けとる「問題」がどのような過程を経て「解決」されていくのかという文脈で説明がなされている。だが、「問題」とはシンボルの指示する意味として行為者にインプットされるものにほかならないから、それは事実上、内的シンボリズムについての説明となる。内的シンボリズムについて語るということは、とりもなおさず——一枚のコインの裏と表をみるごとく——一般行為論について語るということである。

参考文献

- カッシーラー, E., 1953, 『人間』(宮城音彌訳), 岩波書店。
- 川越次郎, 1983, 「ミード行為論の機能論的再構成——衝動論を中心として——」, M. ナタンソン著『G.H. ミードの動的社會理論』(長田攻一, 川越次郎訳), 付論, 新泉社。
- 厚東洋輔, 1977, 『ヴェーバー社會理論の研究』, 東京大学出版会
- Morris, C., 1938, “The Foundation of the Theory of Sign”, *Encyclopedia of the Unified Sciences*.
- 大塚久雄, 1966, 『社会学の方法——ヴェーバーとマルクス——』, 岩波書店。
- 佐藤慶幸, 1981, 『行為の社会学』, 新泉社。
- 下田直春, 1988, 「社会的行為の兩極性——行為の主観性と客観性」, 『応用社会学研究』, No.30。
- Thomas, W.I., 1966, “Situational Analysis: The Behavior Pattern and the Situation,” *W. I. Thomas on Social Organization and Social Personality*. (Reprinted from *Publications of the American Sociological Society: Papers and Proceedings, Twenty-second Annual, 1927.*)
- ウェーバー, M., 1955, 1962, 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』, 上, 下巻 (梶山力, 大塚久雄訳), 岩波書店。
- ウェーバー, M., 1965, 『社会学の根本概念』(清水幾太郎訳), 岩波書店。